

# GA TECHNOLOGIES

## 第13期定時株主総会招集ご通知

日 時	2026年1月29日（木曜日）午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
場 所	ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額決定の件

株式会社 GA technologies (証券コード : 3491)

## 株主の皆さんへ

AI×テクノロジーを最大限活用して、  
不動産業界の一層の進化を牽引していきます

代表取締役 社長執行役員 CEO

植口 龍



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、第13期も無事に終了いたしました。これもひとえに、株主の皆さまの多大なるご支援のおかげと、深く感謝申し上げます。

中期経営計画2026（＝以下中計）公表から2回目の決算発表となりました。中計ではFY25は売上収益2,480億円、売上総利益410億円、事業利益60億円を掲げておりましたが、着地は売上収益2,489億円、売上総利益421億円、事業利益72億円と全ての指標で達成することができ、利益においても大幅に上方修正をすることことができました。

第9期であるFY21に上場後初の下方修正を以来、一刻も早くマーケットリーダーになること、そしてマーケットを拡大しながらも収益性をしっかりと向上させることに取り組んできました。その結果、今期は事業利益で72億円を残せるまでになりました。

振り返れば、第10期ではRENOSYにおいて、商品ラインアップの拡充、売り手と買い手のシームレス

な取引の実現、ITANDIにおいては、課題であったSMBの開拓に向けた全日本不動産協会“全日”との業務連携、SMBに強いダンゴネット社とのM&A。第11期では全ての経営指標、人事戦略を抜本的に見直し。第12期ではクリエイティブとテクノロジーを強化、アメリカ進出。振り返れば、マーケット拡大に向けた施策と収益性を向上させるために様々な手を打ってきた4年間でした。

その結果が明確に表れてきたのがFY25だったと思っています。

今回の業績は、足元で手を打った結果として達成されたものでも、マーケット環境に恵まれた偶然の成果でもありません。過去4年間にわたり戦略的に講じてきた施策が着実に成果を上げ、その積み重ねが現在の業績につながっていると考えています。

そして今期からは、新たに意識的に取り組んでいることがあります。それはPLの改善だけではなく、資本効率を高めていくということです。

この4年間も資本効率は意識してきましたが、資本効率よりもビジョン実現に向けたM&A、新規事業の構築、収益性の向上を一丁目一番地として、取

り組んでまいりました。

FY25は上場後に初めての配当を発表し、キャピタルアロケーションの戦略でもM&Aの選択だけではなく、配当や自社株買いも含めて、株式価値に最大限寄与する選択をしていくという説明をいたしました。

その結果、5年ぶりにROEが2桁の15%となり、ROICにおきましても5年ぶりに2桁の13%となりました。

今後は、収益性の向上と資本効率の向上の両方を意識し、PLの改善だけではなく、ROICも高められる経営をしていきます。

しかしながら、安定的な経営を行い成長を目指さないのか、と言われば、答えは全く異なります。

我々は世界的な会社を目指していますので、成長に向けた投資は変わらず行っていますし、YoY成長率も30%以上を目指しながらトップラインを拡大していきます。

FY26は、売上収益3,230億円、売上総利益541億円、事業利益100億円という目標になります。

ネット売上収益は559億円が目標になります。我々はテクノロジーでイノベーションを起こしていくことを目標としているので、不動産業界の中でトップになることを目指しているわけではありませんが、売上収益3,000億円を超えてくると上場不動産会社の中でも10位（※1）にランクインされます。

上位20社の創業平均年が約63年（※1）ですの上位20社の創業平均年が約63年（※1）ですので、創業13年目で10位にランクインすることは圧倒的な成長スピードだと思っています。

更に従来型の不動産会社ではなく、PropTech企業としてのランクインとなります。

その前提として、売上収益が3,000億円を超えるのであれば、不動産の棚卸資産は同額の3,000億円近くはあることが一般的ですが、弊社の場合は200億円程度です。それは不動産を取引するうえで、一般的にはCCCが300日（※2）を超える中で、当社は16日（※3）という極めて異例の水準を実現しているためです。

これもテクノロジー活用による高い資本効率性の表れです。

不動産業界もAIの活用が一丁目一番地のテーマです。

あらゆる領域がAIに置き換わる中で、人々や企業がその変化にどのように適応していくか、取り残されないかが非常に重要になってくると思います。

AIの技術が進化しても、そこで大事になってくるのは「データ」です。不動産領域のテクノロジー化が難しい理由の1つにデジタルだけでは完結しない点があります。そのため、十分なデータを保有できている企業はほとんどありません。

当社は不動産ポータルというメディアのみを運営しているわけではありません。メディアのみだとデータの一次情報は取れません。RENOSYはワンストップ完結するモデル、ITANDIはSaaS提供によって一次情報の取得が可能であり、いずれもAI活用においてとても重要なデータを豊富に保有しています。

人手不足の不動産業界、リアルビジネスで、オペレーション構築が必要な不動産業界だからこそ、AIの活用がとても重要であり、AIの参入できる余地はかなり大きいと思っています。当社がリーディングカンパニーとして、不動産業界の一層の進化を牽引していきます。

FY26もOUR AMBITION実現に向けて、社員一同、全力で取り組んでまいります。

（※1）リビン・テクノロジーズ株式会社運営マガジンBiz「不動産業界売上高ランキング2025」の企業を参照。各社の直近の本決算の通期売上高をBloombergより取得のうえ当社作成

（※2）リビン・テクノロジーズ株式会社運営マガジンBiz「不動産業界売上高ランキング2025」の上位20社の企業が対象。各社の直近の本決算数値をBloombergより取得のうえ当社作成

（※3）2025年10月末時点にて計算

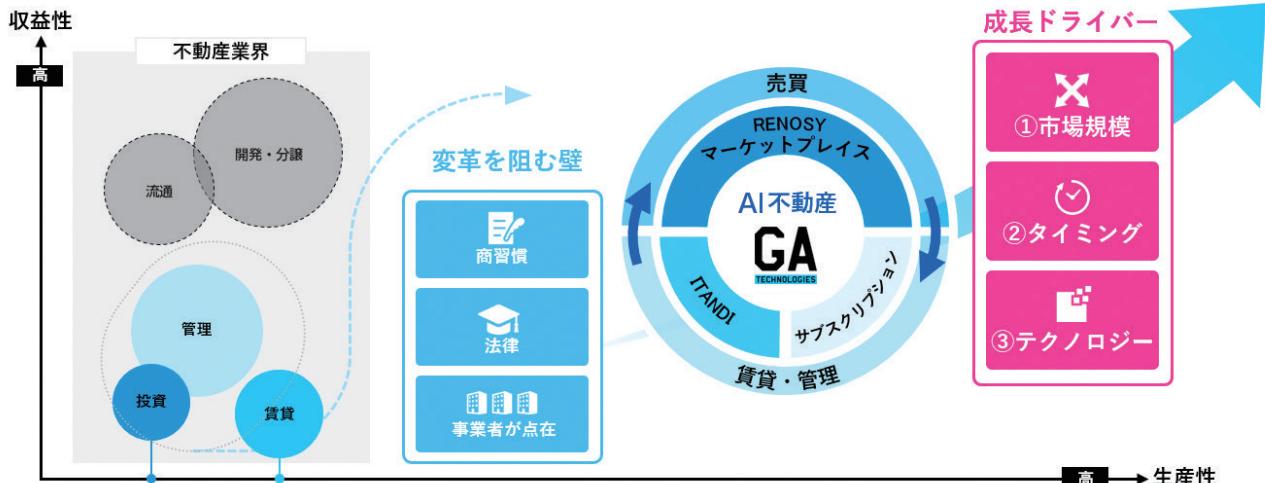
## OUR AMBITION (PURPOSE / MISSION)

テクノロジー×イノベーションで  
驚きと感動を生み、  
世界を前進させる。

Spark excitement and  
inspiration by fusing  
technology with innovation  
to propel the world forward.

## 参入障壁が高い唯一無二のビジネスモデル

不動産投資、管理、賃貸事業を1つのオンラインプラットフォームに統合することで、独自の競争力が生まれ、  
高い参入障壁を構築。今後の成長は、①市場規模、②タイミング、③テクノロジーの成長ドライバーを軸に業容を拡大



証券コード 3491  
2026年1月14日

## 株主各位

東京都港区六本木三丁目2番1号  
株式会社GA technologies  
代表取締役社長執行役員CEO 橋口 龍

### 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に「第13期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.ga-tech.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただきご確認ください。）



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3491/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「GA technologies」又は「コード」に当社証券コード「3491」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

#### 【画面による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年1月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年1月28日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「郵送またはインターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 興

記

1. 日 時 2026年1月29日（木曜日）午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H  
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階  
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第13期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第13期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案  
第2号議案  
第3号議案  
第4号議案  
第5号議案  
第6号議案  
第7号議案

剩余金処分の件  
定款一部変更の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
監査等委員である取締役3名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件  
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
    - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ③ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
    - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 郵送またはインターネットによる議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2026年1月28日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

### 1. 郵送による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は記載面保護シールをお使いになれます。

### 2. インターネットによる議決権行使

ログインQRコードから「スマートSR」、または「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。詳細は「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

#### （「議決権行使ウェブサイト」を使用する場合のご注意）

- ・議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしてください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはできません。
- ・議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 3. その他

- (1) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (2) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

以上

# 「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、ID・パスワードの入力不要でログインでき、各種機能をご利用いただけます。

「スマート行使」へのアクセスは、「スマートSR」ログイン後に【議決権行使サイトへ】ボタンを押下してください。

その他ご利用いただける機能については、ログイン後の画面にてご確認ください。

## ご利用期間

本通知受領後から株主総会終了後 **3か月後**まで  
(緊急メンテナンス等を除き、**24時間**ご利用いただけます)

## ログイン方法

### (1) QRコード読み取による方法

- ・同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください (IDおよびパスワードのご入力は不要です)。
- ・QRコードは株主総会の都度、新たに発行いたします。

### (2) ID・パスワード入力による方法

- ・下記URLにアクセスいただき、議決権行使書右片の裏面に記載のIDおよびパスワードにてログインしてください。

ログインURL : <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・IDおよびパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、ご利用される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### (ご注意事項)

※通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先 (みずほ信託銀行 証券代行部)

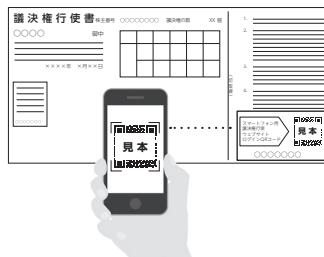
**フリーダイヤル 0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

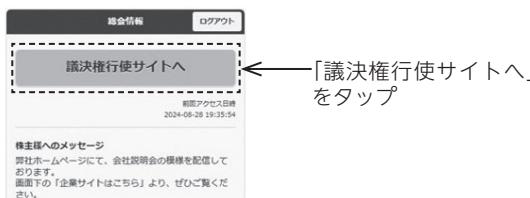
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

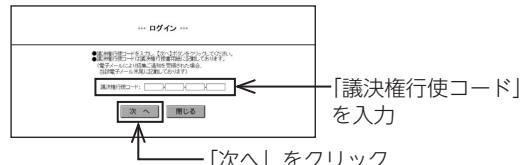
議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



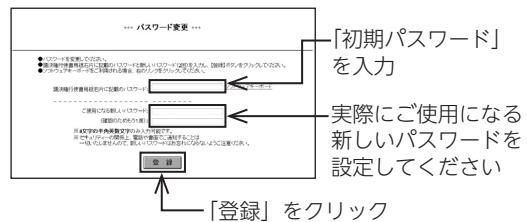
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主さまアンケートについてのご案内

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。  
つきましては、「スマートSR」からアンケートへのご協力をお願い申し上げます。

(設問数は10問、所要時間は3分程度です)

本アンケートの詳細は「案内・注意事項」画面の記載内容をご参照ください。

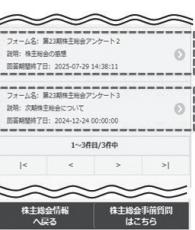
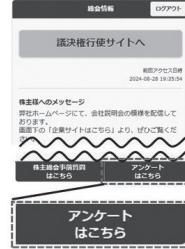
**<受付期間>**2026年1月14日(水)午前9時から2026年1月28日(水)午後4時まで

**<回答方法>**

## 1. スマートフォン・タブレット端末等で回答いただく場合

- ①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。  
②「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下ください。

③「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従ってご回答ください。  
(以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです)



## 2. PC等でご回答いただく場合

- ①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

### 「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- ②「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックしてください。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを経営上の最重要課題のひとつと考えております。これまでには、事業が成長段階にあることから剰余金の配当を行っておりませんでしたが、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第13期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は328,359,240円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年1月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### 議決権基準日及び配当基準日の変更

株主総会開催時期の設定について柔軟な対応を可能にすることで、経営情報の適時・的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図り、株主の皆様との対話の機会を広げるため、定時株主総会の時期及びその基準日についての現行定款第12条及び第13条につき変更するとともに、あわせて現行定款第43条の期末配当及び中間配当の基準日につきましても、それぞれ所要の変更をいたしたいと存じます。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、<u>毎事業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに隨時招集する。</u></p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年10月31日</u>とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第43条 剰余金の配当は、<u>毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載され又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対して行う。</p> <p>2 前項のほか、取締役会の決議により、<u>毎年4月末日現在の最終の株主名簿に記載され又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対して中間配当を行うことができる。</p>	<p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、<u>議決権の基準日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに隨時招集する。</u></p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、<u>毎年11月30日</u>とする。</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して前項の基準日を別途定めることができる。</u></p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第43条 剰余金の配当は、<u>毎年11月30日現在の最終の株主名簿に記載され又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対して行う。</p> <p>2 前項のほか、取締役会の決議により、<u>毎年5月末日現在の最終の株主名簿に記載され又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対して中間配当を行うことができる。</p>

## 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、任意の指名報酬委員会での答申を経ており、また、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	1	ひ ぐち 樋 口	りょう 龍	(1982年11月23日生)	再任
					
[略歴、当社における地位及び担当]					
所有する当社の株式数	15,219,330株	2001年 4月 佐川急便株式会社入社	2012年 4月 株式会社GLOBAL GA 代表取締役就任	2007年 7月 株式会社青山メインランド入社	2013年 3月 当社設立 代表取締役社長執行役員CEO就任 (現任)
[重要な兼職の状況]					
イタンジ株式会社	代表取締役	株式会社神居秒算	取締役	RENOZY (Thailand) Co., Ltd.	取締役
株式会社スピカコンサルティング	取締役	GA technologies USA Inc.	Director		
[取締役候補者とした理由等]					
樋口龍氏は、当社創業者として設立から現在に至るまで当社を成長させてきました。候補者の経営実績、事業における知見、企業価値向上におけるリーダーシップは、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。					
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。					
(注) 樋口龍氏と当社との間には特別の利害関係はありません。					

候補者番号

2

ひ ぐち だい  
樋 口 大

(1989年10月23日生)

再任



所有する当社の株式数  
770,100株

取締役在任年数  
12年  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
12/12回

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

2012年4月 株式会社オープンハウス入社  
2013年4月 当社入社  
2014年1月 当社取締役就任  
2021年11月 当社取締役常務執行役員就任  
2023年11月 当社取締役専務執行役員就任（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 取締役  
株式会社RENOSY DESIGN&BUILD 代表取締役

#### 取締役候補者とした理由等

樋口大氏は、入社から現在に至るまで当社を成長させてきました。特に営業分野における豊富な知識と経験を有しており、当社事業に精通しております。同氏の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注) 樋口大氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

ごとうまさのり  
後藤正徳

(1976年10月7日生)

再任



#### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 2001年3月 東京工業大学 大学院総合理工学研究科 卒業  
2001年4月 株式会社富士通研究所 研究員  
2006年12月 グーグル株式会社（現グーグル合同会社） ソフトウェアエンジニア  
2022年4月 同社 エンジニアリングディレクター  
2024年12月 当社常務執行役員 CTO就任  
2025年1月 当社取締役常務執行役員 CTO就任（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

該当はございません。

所有する当社の株式数

79,491 株

取締役在任年数

1 年

取締役会出席状況  
(当事業年度)

12/12回

#### 取締役候補者とした理由等

後藤正徳氏は、株式会社富士通研究所での研究・開発に従事した後、グーグル合同会社にてGoogleマップの初期段階から様々な新機能の開発に携わり、技術開発本部長としてチームを統括・指揮してきました。そのキャリアは一貫してインターネット領域に幅広く、かつ深く携わってきたものです。さらに、業界を超えて社会全体でのテクノロジー分野における技術力の向上を図り、実際に取り組んできた経験も持ち合わせています。長年、後藤正徳氏が培ってきたテクノロジー全般における幅広い知見、推進力を活かし、当社における技術力、開発体制の強化を図り、「テクノロジー×イノベーションで、驚きと感動を生み、世界を前進させる。」という当社の企業理念（OUR AMBITION）の実現を推進すべく、取締役候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(注) 後藤正徳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

くたらぎ けん  
久彌良木 健

(1950年8月2日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式数  
765,360株  
社外取締役在任年数  
8年  
取締役会出席状況  
(当事業年度)  
12/12回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 4月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社	2007年 6月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長就任
1993年11月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現 株式会社ソニー・インターラクティブエンタテインメント）取締役就任	2009年10月	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO就任（現任）
1999年 4月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役就任	2010年 3月	楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）社外取締役就任
2000年 6月	ソニー株式会社取締役就任	2011年 6月	株式会社ノジマ社外取締役就任
2003年11月	ソニー株式会社取締役副社長兼COO就任	2017年 8月	アセントロボティクス株式会社社外取締役就任
2006年12月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント（現 株式会社ソニー・インターラクティブエンタテインメント）代表取締役会長兼グループCEO就任	2018年 1月	当社社外取締役就任（現任）
		2019年 6月	スマートニュース株式会社社外取締役就任
		2020年 8月	アセントロボティクス株式会社代表取締役就任（現任）
		2022年 4月	近畿大学情報学部学部長教授就任（現任）

### 【重要な兼職の状況】

サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO  
アセントロボティクス株式会社代表取締役  
近畿大学情報学部学部長教授

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

久彌良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。候補者の知識及び経験を活かして、引き続き当社の経営に対する監督及びご提言をいただきたいため、社外取締役候補者としております。

久彌良木健氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

当社と久彌良木健氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 （2）会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、久彌良木健氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）久彌良木健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

# グジバチ・ ピヨートル・ フェリクス

(1975年2月11日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席状況  
(当事業年度)

12/12回

## 【略歴、当社における地位及び担当】

- 2000年10月 千葉大学社会学部にて行動経済学を研究  
2002年7月 ベルリツ・ジャパン株式会社 人材開発コンサルティング 新規事業責任者  
2006年6月 モルガン・スタンレー組織開発ヴァイス・プレジデント  
2011年12月 グーグル合同会社アジア・パシフィック領域人材部門長就任  
2014年4月 グーグル合同会社ラーニング・ストラテジー責任者就任  
2015年6月 プロノイア・グループ株式会社を設立、代表取締役就任(現任)  
2016年4月 モティファイ株式会社共同設立、取締役就任  
2019年6月 株式会社TimeLeap取締役就任(現任)  
2019年12月 モティファイ株式会社 取締役退任  
2022年1月 当社社外取締役就任(現任)

## 【重要な兼職の状況】

- プロノイア・グループ株式会社代表取締役  
株式会社TimeLeap取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グジバチ氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しており、数々の企業の組織開発・人材開発に従事したほか、現在はプロノイア・グループ株式会社の代表取締役として複数の企業に対し組織開発・人材開発のコンサルティングを行っています。当社も2021年6月から11月にかけて同コンサルティングの提供を受け、当社が抱える課題について、グジバチ氏から有益な助言を受けてきました。今後当社が更なる成長、規模拡大を果たし、それに伴い組織も拡大していく中で、同氏の助言は欠かせないものであると考えるため、社外取締役候補者としております。

グジバチ氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

当社とグジバチ氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、グジバチ氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出する予定であります。

(注) グジバチ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。なお、各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。また、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

くわ ばら とし ろう  
**桑原 利郎** (1954年4月12日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

4年

取締役会出席状況  
(当事業年度)

12/12回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1978年4月 住友銀行入行  
2001年4月 住銀ファイナンス株式会社 企画部長  
2005年5月 SMBCファイナンスサービス株式会社 経営企画部長  
2006年6月 同社執行役員 経営企画部長  
2007年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画部担当  
2010年7月 同社取締役 兼 常務執行役員 経営企画部、システム部担当  
2012年3月 同社取締役 兼 専務執行役員 経営企画部、システム部担当  
2012年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 経営企画部、リスク統括部担当  
2012年10月 同社代表取締役 兼 専務執行役員  
2017年3月 株式会社エナリス常勤監査役就任  
2022年1月 当公社外取締役（監査等委員）就任（現任）  
2022年10月 株式会社ペアキャピタル常勤監査役就任

### 【重要な兼職の状況】

該当はございません。

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

桑原利郎氏は、金融機関における多年にわたる実務経験を有しており、かつ、その経験及び知見は、ビジネスの側面にとどまらず、システム、リスク管理等、監査に関する分野の経験も含まれています。2022年1月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。今後当社が不動産業界の枠を超えて、隣接する他業種にわたる事業展開を行っていくうえで、同氏の金融業界に関する経験と知見は当社の監査に欠かせないものと考えております。このようなことから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると考え、候補者としております。

当社と桑原利郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、桑原利郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出する予定であります。

候補者番号

2

まつ ば とも ひさ  
松葉 知久 (1978年10月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

- 株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席状況  
(当事業年度)

12/12回

### [略歴、当社における地位及び担当]

2004年10月 弁護士登録  
 2004年10月 ホワイト&ケース法律事務所入所  
 2010年8月 ひかり総合法律事務所入所  
 2011年7月 金融庁入庁（任期付職員）  
 2013年9月 SBIホールディングス株式会社入社  
 2014年9月 村田・若槻法律事務所入所  
 2015年5月 増田パートナーズ法律事務所入所  
 2017年5月 GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役就任（現任）  
 2018年10月 増田パートナーズ法律事務所パートナー就任  
 2020年1月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）  
 2023年12月 江戸見坂法律事務所設立 代表弁護士就任（現任）

### [重要な兼職の状況]

江戸見坂法律事務所代表弁護士  
 GMOドメインレジストリ株式会社社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としてまた、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い見識を備え、監査役経験も有しています。2020年1月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

主に法務的見地から監査を行い、現場に対する多岐にわたる助言もしています。このようなことから、引き続き、法務的見地から取締役の職務執行に対する監査を実施して頂きたいと考え、監査等委員である社外取締役の候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と松葉知久氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況（2）会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、松葉知久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出する予定であります。

候補者番号

3

しょうじ  
庄司  
あい  
愛

(1971年5月10日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式数

-株

取締役在任年数

9ヶ月

取締役会出席状況  
(当事業年度)

6/6回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1995年4月	都内会計事務所 入所	2022年4月	アキュイティー株式会社 CFO兼 CAO就任
2004年11月	都内税務会計ファーム 入所	2023年10月	同社取締役CFO兼CAO就任
2006年6月	庄司愛税理士事務所 開所	2025年4月	当社社外取締役（監査等委員）就任 (現任)
2007年7月	三菱商事・UBS・リアルティ株式会社 (現株式会社KJRRマネジメント) 入社		

### 【重要な兼職の状況】

合同会社TRICYCLE業務執行社員  
marueito株式会社代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

庄司愛氏は、税理士として、会計事務所・税理士事務所での執務経験があるだけではなく、J-REITを取り扱う資産運用会社における多年の経験もあり、税務・会計分野だけではなく、当社が主たる事業としている不動産分野にも精通しています。また、ベンチャー企業の取締役CFOも経験し、バックオフィスの運営についての知見もあります。2025年4月からは、当社の監査等委員である取締役に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月となります。当社は、同氏の知見を活かし、特に会計・税務と不動産業についての専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

なお、庄司愛氏は、上記のとおり過去に取締役CFOとして職務を行っており、社外取締役としても、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と庄司愛氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、庄司愛氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出する予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者中島和人氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
なかじまかずと 中島和人 (1954年2月16日)	<p>1976年4月 東急不動産株式会社入社      2011年6月 株式会社東急コミュニケーションズ常勤社外監査役就任      2014年4月 東急不動産株式会社常勤監査役就任      株式会社東急コミュニケーションズ社外監査役就任      東急リバブル株式会社社外監査役就任      株式会社東急ハンズ社外監査役就任      株式会社東急設計コンサルティング社外監査役就任      東急不動産ホールディングス株式会社常勤監査役就任      東急住宅リース株式会社監査役就任      東急不動産株式会社顧問就任      2014年6月 常勤である当社社外取締役（監査等委員）就任      2015年4月 常勤である当社社外取締役（監査等委員）退任      2017年6月 常勤である当社社外取締役（監査等委員）就任      2020年1月 常勤である当社社外取締役（監査等委員）就任      2022年1月 常勤である当社社外取締役（監査等委員）退任      2025年1月 当社社外取締役（監査等委員）就任      2025年4月 当社社外取締役（監査等委員）退任      （重要な兼職の状況）      該当はございません。</p>	一株

### 【補欠社外取締役候補者とした理由等及び期待される役割の概要】

中島和人氏は、40年以上の不動産業界の経験を有し、監査役経験も豊富であるうえに、2020年1月から2022年1月までは当社の常勤の監査等委員として、2025年1月から4月までは監査等委員として、それぞれ監査を行いました。その経験を当社業務に活かしていただくことができると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者としております。

- (注) 1. 中島和人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 中島和人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告 2.会社の現況 (2) 会社役員の状況 ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

## 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の当社の事業フェーズ及び経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、任意の指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）でありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

## 第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額決定の件

### 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

また、本議案における報酬等の額、割り当てられる新株予約権の数その他の新株予約権の内容等は、上記の目的、昨今の経済情勢等を含めた当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮し、任意の指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定されたものであり、相当であると考えております。

### 議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

#### 1. ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額は、会社法第361条第1項に基づき、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、現在、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）としており、本総会において第6号議案が原案どおり承認可決されると、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。

また、2023年1月26日開催の第10期定時株主総会において、当該報酬枠の額の内枠について、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内とすること、及び各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限を500個とすること、その他のストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容についてご承認いただき、今日に至っております。

今般、上記目的等を踏まえ、役員のより一層のコミットを高めるべく、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬制度を見直すこととし、対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容（各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限の個数を含む。）は基本的に維持しつつ、上記ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内に変更いたしましたく存じます。対象取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役2名）であり、本総会において第3号議案が原案どおり承認可決されました後は、5名（うち、社外取締役2名）となり、対象取締役は3名となります。

## 2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

※以下の内容に変更はございません。

### (1) 対象取締役に対する新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、500個とする。

### (2) 対象取締役に対する新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は50,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

### (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において二項モデルにより算出される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割当を受けた者に対しては、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と当該払込金額の払込債務とを相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### (5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権の割当日から割当日後10年を経過する日までとする。

### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

### (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

### (8) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画についての株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### (9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

# 事業報告

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や好調なインバウンド需要のもと緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界的な物価上昇に加え、主要経済圏における政策動向の変化や金融環境の不安定化、ならびに地政学的な緊張の高まりなど、様々にリスクが顕在化しており、依然として先行きは不透明な状況です。

当社グループの属する不動産市場におきましては、首都圏中古マンション成約件数は2024年11月～2025年10月にかけて前年比で増加傾向が続いており（公益財団法人 東日本不動産流通機構 統計情報）、当社グループの主力とする中古コンパクトマンション投資の市場も拡大傾向にあると想定しております。また、現在、国策の「資産所得倍増プラン」での新NISA等の税制優遇制度強化による個人の投資意欲の高まりを背景に、分散投資の一環として不動産投資にも注目が集まってきており、特に不動産は、株式などと比較して相対的に安定した収益を見込める資産であるとの認識から、特にインフレーションに対するヘッジ手段として注目されています。そのため、個人投資家の不動産への積極的かつ継続的な投資姿勢は今後も継続していくものと考えております。

このような環境の中、当社グループは、2024年6月に公表した中期経営計画に基づき、フロービジネスは商品ラインアップの拡充を含むトップライン拡大や利益率向上を図るとともに、安定収益であるストックビジネスの積み上げによる盤石な収益構造へ転換を図ってまいりました。また、従来課題であった四半期業績のボラティリティ低減を目指した平準化施策も引き続き実施しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益248,947百万円（前年同期比31.1%増）、売上総利益42,163百万円（前年同期比37.2%増）、事業利益7,298百万円（前年同期比88.6%増）、営業利益7,095百万円（前年同期比92.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益3,890百万円（前年同期比128.6%増）となりました。

なお、上記以外の主要KPIは、ネット売上収益※1 44,251百万円（前年同期比39.0%増）、リカーリングビジネス粗利※2 11,621百万円（前年同期比48.8%増）、コア事業利益率※3 16.5%（前年同期は12.2%）となります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### a) RENOSYマーケットプレイス事業※4

認知度拡大施策や「貯蓄から投資」による個人投資家の不動産への積極的かつ継続的な投資姿勢等を背景に、好調に売上を拡大いたしました。また、商品ラインアップの拡充等により粗利額の最大化を図ってまいりました。さらに、質の良い物件に絞った仕入れを行うことで、マーケットプレイスの質の担保を図ってまいりました。加えて、プロパティマネジメント事業について、サブスクリプションにつながる投資不動産の販売が好調なことにより、サブスクリプションのオーナー数、契約数共に増加基調を維持しております。これにより、主なKPIはRENOSY会員ストック数※5 606,427人（前年同期比約17%増）、オーナー数※6 23,666人（前年同期比約29%増）、サブスクリプション契約件数※7 44,239戸（前年同期比約36%増）となり、好調に進捗しております。その結果、RENOSYマーケットプレイス事業の業績は、売上収益241,420百万円（前年同期比30.7%増）、売上総利益36,724百万円（前年同期比37.3%増）、セグメント利益12,714百万円（前年同期比43.1%増）となっております。

### b) ITANDI事業

バーティカルSaaSのネットワーク効果、過去にM&Aした会社の寄与、賃貸・売買両領域への販路拡大、複数プロダクトへの導入推進等により、ARR※8 4,843百万円（前年同期比約7%増）、導入社数5,211社（前年同期比約16%増）、導入プロダクト数15,431プロダクト（前年同期比約17%増）、チャーンレート※9 0.44%、ITANDI BB PV数19,111,482PV（前年同期比約73%増）、ライフラインサービス利用数154,888件（前年同期比約17%増）の達成など、順調に業績を拡大しました。その結果、ITANDI事業の業績は、売上収益6,586百万円（前年同期比45.9%増）、売上総利益4,798百万円（前年同期比31.6%増）、セグメント利益1,367百万円（前年同期比3.9%増）となっております。

※1 ネット売上収益は、「RENOSYマーケットプレイス事業の売上総利益+ITANDI及びその他事業及び調整額の売上収益」で算出

※2 リカーリングビジネス粗利は、RENOSYマーケットプレイス事業のサブスクリプションビジネス（海外も含む）及びITANDI事業の売上総利益の合計

※3 コア事業利益率は、「連結事業利益÷ネット売上収益」で算出

※4 RENOSYマーケットプレイス事業は、主にAI不動産投資サービス「RENOSY」における不動産の購入DX・売却DX、不動産オーナー向けにサブスクリプション（定額利用）での管理プラン提供、新築コンパクトマンションを活用したサービス提供

※5 RENOSY会員ストック数は、2025年10月末時点での会員ストック数（会員登録した累計の人数）

※6 オーナー数は、2025年10月末時点でのオーナー数

※7 サブスクリプション契約件数は、2025年10月末時点での管理戸数

※8 Annual Recurring Revenue。各四半期末の月末MRR (Monthly Recurring Revenue)の略。月額利用料金、従量課金、ライフラインサービスの収益を含む) に12を乗じて算出。

※9 2025年10月末時点での直近12ヶ月の平均月次チャーンレート

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,354百万円で、その主なものは次のとおりであります。

RENOZYマーケットプレイス事業	システム開発 (1,233百万円)
	オフィス設備等の投資 (134百万円)
ITANDI事業	システム開発 (528百万円)
全社 (共通)	システム開発 (142百万円)
	オフィス設備等の投資 (285百万円)

## ③ 資金調達の状況

### a)社債及び借入金

当社グループにおける、前連結会計年度及び当連結会計年度の社債及び借入金の内訳は以下のとおりとなります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
短期借入金	10,219百万円	5,731百万円	△4,487百万円
1年内返済長期借入金	3,848百万円	6,252百万円	2,404百万円
長期借入金	8,781百万円	9,992百万円	1,211百万円
社債 (1年内償還予定含む)	511百万円	504百万円	△7百万円
合計	23,360百万円	22,481百万円	△879百万円

短期借入金は、主に物件仕入資金、M&A資金や運転資金等の返済により前期比4,487百万円減少し5,731百万円となっております。また、長期借入金は、主に物件仕入資金や運転資金等の調達により前期比1,211百万円増加し、9,992百万円となっております。

また、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、借入実行残高は上表の短期借入金残高に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,344百万円	24,457百万円
借入実行残高	6,445百万円	2,313百万円
差引額	13,898百万円	22,143百万円

b)増資

当連結会計年度において、2025年2月4日に第三者割当による新株式を発行し、5,037百万円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
重要性に乏しいため、記載を省略しております。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第10期 (2022年10月期)	第11期 (2023年10月期)	第12期 (2024年10月期)	第13期 (当連結会計年度) (2025年10月期)
売上収益 (百万円)	113,569	146,647	189,883	248,947
事業利益 (百万円)	1,020	2,173	3,870	7,298
営業利益 (百万円)	1,014	2,211	3,693	7,095
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	384	1,010	1,702	3,890
基本的1株当たり 当期利益 (円)	10.69	27.53	46.23	97.80
資産合計 (百万円)	55,211	61,352	77,203	82,370
資本合計 (百万円)	19,305	20,584	23,240	31,453
親会社の所有者に 帰属する持分合計 (百万円)	19,302	20,559	22,703	30,838

- (注) 1. 当社は第10期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると判断し、追加的に開示しております。
4. 第11期（2023年10月期）において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第10期（2022年10月期）に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 第13期（2025年10月期）において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期（2024年10月期）に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社Modern Standard	10百万円	100.0%	・都内の高級マンションやタワーマンションを中心とした賃貸仲介と不動産の購入・売却DXを提供
株式会社パートナーズ	100百万円	100.0%	・不動産領域における資産運用から、各種保険による資産形成のアドバイスなど、不動産領域外までをトータルにサポートする事業を展開
株式会社RENO SY Ricordi	50百万円	100.0%	・新築コンパクトマンションを活用したサービスの提供
株式会社神居秒算	5百万円	100.0%	・中華圏の投資家と日本の不動産をマッチングするプラットフォーム「神居秒算」の運営
積愛科技（上海）有限公司	1百万人民元	100.0%	・中華圏の投資家と日本の不動産をマッチングするプラットフォーム「神居秒算」の運営
RENO SY (Thailand) Co., Ltd.	162百万 タイバーツ	100.0%	・タイ駐在員向け賃貸プラットフォーム「dearlife by RENOSY」の運営
株式会社RENO SY ASSET MANAGEMENT	100百万円	100.0%	・不動産オーナー向けにサブスクリプション（定額利用）で様々な管理プランを提供
株式会社Core Asset Management	20百万円	100.0%	・不動産オーナー向けにサブスクリプション（定額利用）で様々な管理プランを提供
R W O p C o , L L C	58百万 米ドル	100.0%	・米国における投資用不動産のオンラインマーケットプレイス「Renters Warehouse」を展開し、プロパティマネジメントサービスを提供
イタンジ株式会社	36百万円	100.0%	・賃貸会社向けSaaSシリーズ「ITANDI賃貸管理」「ITANDI賃貸仲介（旧ノマドクラウド）」や不動産業者間サイト「ITANDI BB」の開発、運営
株式会社ダンゴネット	58百万円	100.0%	・賃貸管理業務の基幹ソフトウェア「賃貸名人」の開発、運営

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 RENOSY X	50百万円	100.0%	・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY」等の開発・運営
株式会社 Housmart	100百万円	100.0%	・不動産営業支援SaaS「ITANDI売買(PropoCloud)」の開発、運営
株式会社 マーキュリー	243百万円	55.4%	・不動産ビッグデータと最新のテクノロジーを融合した不動産マーケティングプラットフォーム「Realnet」の運営や不動産業界の市場調査・分析や営業の支援などのマーケティングサービスを提供
株式会社 RENOSY FINANCE	75百万円	100.0%	・不動産オーナー向けに、リノベーション費用のワンストップ貸付サービスを提供
株式会社スピカコンサルティング	50百万円	78.0%	・完全業界特化型M&A仲介サービスの提供

- (注) 1. 議決権比率は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 2025年8月1日付で、当社の連結子会社である株式会社リコルディは、商号を株式会社 RENOSY Ricordiに変更しております。
3. 株式会社Housmartは、2025年11月1日付で当社の子会社であるイタンジ株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、解散いたしました。
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は2024年6月に2026年10月期までの中期経営計画を策定しており、当該計画の実現が優先的に対処すべき課題と認識しております。当該計画の主な内容は以下の通りであります。

##### ①中期経営計画 戰略

###### a) コア事業の強化：不動産DXエコシステム完成

不動産投資領域で売る・買う・貸す・借りるをオンラインで一気通貫で提供し、圧倒的なシェアを獲得

注力ポイント	具体的な取り組み	重要KPI
RENOZYオンライントランザクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>主力中古マンション市場でのシェア拡大</li> <li>デジタルマーケティングによる集客強化</li> <li>AI査定活用による不動産売却獲得強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場シェア20%以上</li> <li>認知度70%以上</li> <li>直接調達比率50%以上</li> </ul>
RENOZYサブスクリプション（国内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンオーガニック含めた管理戸数拡大</li> <li>スケールメリットを生かした生産性向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理戸数5万戸以上</li> <li>事業利益率25%以上</li> </ul>
ITANDI	<ul style="list-style-type: none"> <li>注力エリアにおける賃貸管理SaaS利用のマーケットシェア拡大</li> <li>プラットフォームパワーの醸成及びクロスセル効果の発現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国シェア37%（利用管理戸数約720万戸）</li> <li>導入プロダクト数1.5万プロダクト以上</li> </ul>
売買仲介（Housmart他）	<ul style="list-style-type: none"> <li>売買仲介SaaS利用のマーケットシェア拡大</li> <li>Sales增强による高成長率の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国市場シェア率10%前後（売買契約数約12万件）</li> <li>事業売上CAGR50%以上</li> </ul>

###### b) コア事業の海外展開：グローバル化加速

米国・アジア・欧州3拠点でのクロスボーダー取引拡充の基盤を確立

注力ポイント	具体的な取り組み	重要KPI
欧米市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国RW OpCoの利益成長加速</li> <li>進出地域の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業利益率10%</li> <li>1ヶ国⇒3ヶ国</li> </ul>
アジア市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客獲得強化（累計仲介件数）</li> <li>進出地域の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約2万件⇒約2.5万件</li> <li>5つの国と地域⇒8つの国と地域</li> </ul>
グループシナジー	クロスボーダー不動産取引強化	海外売上100億円以上

###### c) 第三の収益の柱創出：テクノロジー戦略強化

## 新たな収益源の獲得とテックを活用したビジネスのスケール化

注力ポイント	具体的な取り組み	重要KPI
データマネタイズ	・データマネタイゼーション	・データ活用ビジネス売上収益20億円以上
テクノロジーアー向上	・AIによる最適な顧客提案 ・個人の業務ノウハウの形式化と自動化	・商談成約率20%向上 ・賃貸管理定型業務90%以上削減
テクノロジー投資	・テクノロジー人材採用及び育成強化	・テクノロジー投資率10%以上（対ネット売上収益）

### d)生産性向上

中期経営計画の最終事業年度である2026年10月期において、以下の生産性指標の達成を目指します。（括弧内の数字は2025年10月期の数字）

一人あたりネット売上収益（※1）	30百万円 (26.6百万円)
連結人件費に占めるコーポレート部門の人件費割合	10% (10.7%)
連結従業員に占めるコーポレート部門の従業員割合	9% (8.9%)
販管費率（対ネット売上収益※1）	80% (78.8%)
人件費率（対ネット売上収益※1）	25% (30.0%)
広告宣伝費率（対ネット売上収益※1）	15% (12.9%)

※1 ネット売上収益は、「RENOSYマーケットプレイス事業の売上総利益+ITANDI及びその他事業及び調整額の売上収益」で算出

### ②中期経営計画 数値目標

中期経営計画の最終事業年度である2026年10月期において、以下の数値目標を目指します。（括弧内の数字は25/10期の数字）

#### a)連結

売上収益	323,000百万円 (248,947百万円)
ネット売上収益	55,900百万円 (44,251百万円)
売上総利益	54,100百万円 (42,163百万円)
事業利益	10,000百万円 (7,298百万円)
コア事業利益率	17.9% (16.5%)

b)RENOSYマーケットプレイス

売上収益	313,700百万円 (241,420百万円)
事業利益	16,500百万円 (12,714百万円)

c)ITANDI

売上収益	8,400百万円 (6,586百万円)
事業利益	1,460百万円 (1,367百万円)

③その他の戦略・課題

a)M&A戦略

- ・新規領域参入や既存事業拡大（エリア拡大やプロダクト拡充、顧客獲得）、等を目的にM&Aを活用

b)財務戦略

- ・長期でのフリー・キャッシュ・フローを最大化させることを経営目的とし、中期的には、マーケットプレイス事業及びSaaS事業を軸とした価値向上による売上総利益の最大化を目指す
- ・営業キャッシュ・フローや有利子負債等から得られたキャッシュを主に事業投資及びM&Aに積極的に投下し、成長の加速化を図る
- ・成長投資を最優先にしながら中長期的な株価上昇を実現し、TSR（株主総利回り）の向上を図るとともに、安定的かつ継続的な配当による株主還元を基本方針とする
- ・中期目標として、継続的な売上収益成長率30%、継続的なSaaS売上収益成長率30～40%、売上総利益率20%以上、コア事業利益率20%以上、キャッシュ・コンバージョン・サイクル30日以内、自己資本比率30～40%程度を設定

c)人事戦略

- ・パフォーマンス最大化の仕組み構築（採用、育成、評価報酬、配置）
- ・パフォーマンス最大化の環境構築（安心安全、健康、文化コミュニティ、成長キャリア）

(5) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

事業区分	事業内容
RENO SYマーケットプレイス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI不動産投資サービス「RENO SY」において、不動産の購入DXサービスを提供</li> <li>・AI不動産投資サービス「RENO SY」において、不動産の売却DXサービスを提供</li> <li>・AI不動産投資サービス「RENO SY」において、高級賃貸サービスを提供</li> <li>・AI不動産投資サービス「RENO SY」において、米国不動産の購入・管理運用・売却をワンストップで提供</li> <li>・不動産オーナー向けにサブスクリプション（定額利用）で様々な管理プランを提供</li> <li>・タイ駐在員向け賃貸プラットフォーム「dearlife by RENOSY」の運営</li> <li>・中華圏の投資家向け不動産プラットフォームのウェブサイト「神居秒算」の運営及び関連事業</li> </ul>
ITANDI事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸会社向けSaaSシリーズ「ITANDI 賃貸管理」「ITANDI賃貸仲介（旧ノマドクラウド）」や不動産業者間サイト「ITANDI BB」の開発、運営</li> <li>・不動産営業支援SaaS「ITANDI売買（PropoCloud）」の開発、運営</li> <li>・賃貸管理業務の基幹ソフトウェア「賃貸名人」の開発、運営</li> <li>・テクノロジーを駆使した不動産業界向けデータプラットフォーム事業</li> </ul>
その他の事業	・完全業界特化型M&A仲介サービスの提供

(6) 主要な営業所 (2025年10月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
支社	大阪支社 (大阪府大阪市)
営業所	名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 仙台営業所 (宮城県仙台市)

② 子会社

株式会社Modern Standard	本社 (東京都港区)
株式会社パートナーズ	本社 (東京都港区)
株式会社RENOSY Ricordi	本社 (東京都港区)
株式会社神居秒算	本社 (東京都港区)
積愛科技 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)
RENOSY (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク都)
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	本社 (東京都港区)
株式会社Core Asset Management	本社 (東京都港区)
RWOpCo, LLC	本社 (アメリカ ミネソタ州)
イタンジ株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社ダンゴネット	本社 (東京都武蔵野市)
株式会社RENOSY X	本社 (東京都港区)
株式会社Housmart	本社 (東京都港区)
株式会社マーキュリー	本社 (東京都新宿区)
株式会社RENOSY FINANCE	本社 (東京都港区)
株式会社スピカコンサルティング	本社 (東京都港区)

(7) **使用人の状況** (2025年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
RENOSYマーケットプレイス 事 業	1,039 (179) 名	149名増 (29名増)
I T A N D I 事 業	330 (35) 名	16名減 (44名減)
そ の 他 事 業	27 (1) 名	4名増 (1名増)
全 社 ( 共 通 )	269 (24) 名	41名増 (5名減)
合 計	1,665 (239) 名	178名増 (19名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当連結会計年度において178名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
663 (66) 名	92名増 (13名減)	32.51歳	3.7年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年10月31日現在)

借入先	借入金	残高
株式会社みずほ銀行		5,642百万円
ファンズ・レンディング株式会社		4,776百万円
株式会社三菱UFJ銀行		2,161百万円
株式会社三井住友銀行		1,821百万円
SBI新生アセットファイナンス株式会社		1,138百万円
株式会社香川銀行		1,000百万円
株式会社東日本銀行		686百万円
株式会社千葉銀行		554百万円
三井住友信託銀行株式会社		500百万円
株式会社島根銀行		500百万円

(注) 上記に加え、当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行、オリックス銀行株式会社及び株式会社SBI新生銀行等の各取引金融機関との間で、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	24,457百万円
借入実行残高	2,313百万円
差引額	22,143百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、2024年12月11日付で、「RENOSY、ブランドビジョン・ブランドコンセプトを制定」と発表いたしました。
- ・当社は、2024年12月25日付で、「RENOSY、投資用不動産の買取実績で全国No.1を獲得」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年1月29日付で、「RENOSY、「ネット不動産投資」から「AI不動産投資」へ。安心・簡単・最適な、不動産による資産形成を実現するためのテクノロジー戦略を策定」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年2月12日付で、「イタンジ、SaaSからオープンプラットフォームへの変革、AIとデータ活用で、累計利用社数10,000社を目指す」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年3月4日付で、「業界初、M&A仲介の成功報酬全額免除プランを開始！」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年3月11日付で、「AI不動産投資のRENOSY、投資用マンションおよびアパートの売上実績で全国No.1を獲得」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年3月19日付で、「AI不動産投資のRENOSY、サービスサイトをリニューアル」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年3月24日付で、「イタンジ、3年連続仲介会社利用率No.1 不動産賃貸業務支援4サービスで」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年5月15日付で、「AI不動産投資のRENOSY、顧客満足度向上のためオーナー、入居者向けシステムを刷新」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年7月23日付で、「テクノロジーで不動産取引をなめらかにするイタンジ、ブランドリニューアル」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年8月26日付で、「[ITANDI賃貸管理]、不動産業界のオープン化の一環としてイタンジ初の賃貸管理データ提供サービスを開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年9月10日付で、「AI不動産投資RENOSY、お客様との面談支援AIを開発、運用開始」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年9月25日付で、「【不動産業界のDX推進状況調査 2025】不動産テック企業7社・不動産メディア共同企画 98.6%がDXを推進すべきと回答、75%以上の企業がDXによる効果を実感」と発表いたしました。
- ・当社は、2025年9月30日付で、「イタンジ、グループ会社の株式会社Housmartを吸収合併」と発表いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年10月31日現在)

① 発行可能株式総数	102,000,000株
② 発行済株式の総数	41,045,755株
③ 株主数	6,164名
④ 単元株式数	100株
⑤ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
樋口龍	10,600千株	25.82%
合同会社GGA	4,619千株	11.25%
THE BANK OF NEW YORK 133612	2,664千株	6.49%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,658千株	4.04%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C)	1,350千株	3.29%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,289千株	3.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,285千株	3.13%
福田俊孝	862千株	2.10%
樋口大	770千株	1.87%
久彌良木健	765千株	1.86%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(850株)を控除して計算しております。  
 2. 発行済株式の総数は、2025年2月20日付公募増資(4,072,400株)及び新株予約権の行使(56,820株)による新株式発行により増加しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2025年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員 CEO	樋口 龍	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社神居秒算 取締役</li> <li>RENOSY (Thailand) Co.,Ltd.取締役</li> <li>株式会社スピカコンサルティング 取締役</li> <li>GA technologies USA Inc. Director</li> </ul>
取締役副社長執行役員CSO	櫻井 文夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社パートナーズ 取締役</li> <li>株式会社GRIT 代表取締役</li> </ul>
取締役専務執行役員	樋口 大	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資不動産販売</li> <li>株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 取締役</li> <li>株式会社RENOSY DESIGN&amp;BUILD 代表取締役</li> </ul>
取締役常務執行役員CTO	後藤 正徳	—
取締役 (社外)	久戸良木 健	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO</li> <li>アセントロボティクス株式会社 代表取締役</li> <li>近畿大学情報学部 学部長教授</li> </ul>
取締役 (社外)	グジバチ・ピヨートル・フェリクス	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロノイア・グループ株式会社代表取締役</li> <li>株式会社TimeLeap取締役</li> </ul>
取締役 (社外・監査等委員)	松葉知久	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸見坂法律事務所代表弁護士</li> <li>GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役</li> </ul>
取締役 (社外・監査等委員)	桑原利郎	—
取締役 (社外・監査等委員)	庄司 愛	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同会社TRICYCLE業務執行社員</li> <li>maruelito株式会社代表取締役</li> </ul>

- (注) 1. 取締役(社外) 久戸良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。
2. 取締役(社外) グジバチ・ピヨートル・フェリクス氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しております。
3. 取締役(社外・監査等委員) 松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としての経験を有しており、また、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する知識を有しております。

る深い知見を有しております。

4. 取締役（社外・監査等委員）桑原利郎氏は、国内大手金融機関に長年勤務した経験を有しており、金融機関目線の高度なガバナンス体制に関する深い知見を有しております。
5. 取締役（社外・監査等委員）庄司愛氏は、税理士としての執務や、J-REITを取り扱う資産運用会社における経験も有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、経験豊富な内部監査室及びそれを補助する法務部の体制があることから、常勤の監査等委員である取締役を選任しておりません。もっとも、監査等委員会は、日常的に監査活動を行っており、内部監査室及び法務部とも緊密に連携しております。2024年11月1日から2025年10月31日までの間に、内部監査室との意見交換は12回行われました。
7. 当社は、取締役（社外）久彌良木健氏、取締役（社外）グジバチ・ピヨートル・フェリクス氏、取締役（社外・監査等委員）松葉知久氏、取締役（社外・監査等委員）桑原利郎氏及び取締役（社外・監査等委員）庄司愛氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
佐藤沙織里	2025年1月30日	辞任	・監査等委員（社外） ・銀座エス会計事務所 所長 ・株式会社ふかかる 代表取締役
中島和人	2025年4月30日	辞任	・監査等委員（社外）

（注）佐藤沙織里氏は、公認会計士の資格並びに不動産会社における勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び「1.企業集団の現況（3）重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に

在任していた者を含む。) を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険会社により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### (a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2025年10月28日開催の取締役会において、その一部を改訂しております。

具体的には、取締役会決議により、代表取締役、独立社外取締役(監査等委員を除く。)及び独立社外取締役(監査等委員)によって構成される任意の指名報酬委員会を設けました。同委員会は、取締役会から諮詢を受け、報酬の総額を含む報酬制度の概要、個人別の報酬額等について意見を答申することになっております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各個人の当社への貢献度合いとも整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a.取締役報酬等の基本方針

当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計する。

#### b.取締役報酬等の内容

基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成する。ただし、社外取締役については、基本報酬のみで構成する。業績連動変動報酬は採用しない。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストック・オプションの総額は、株主総会において決定した株式報酬型ストック・オプション総額の限度内とする。

#### c.監査等委員である取締役の報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内で監査等委員の協議により決定する。

d.基本報酬

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

e.金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、定めないものとする。

f.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。ただし、任意の指名報酬委員会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、各取締役の報酬額の原案について意見をすることができる、代表取締役は、当該意見を尊重しなければならないこととする。なお、株式報酬型ストック・オプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数及び交付時期を決議する。

(b)当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外役員)	190 (12)	190 (12)	- (-)	6 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外役員)	18 (18)	18 (18)	- (-)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	208 (30)	208 (30)	- (-)	11 (7)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中のIFRS会計基準による費用計上額ですが、当事業年度は付与しておりません。
3. 上表には、2025年1月30日付で辞任した取締役1名及び同年4月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。  
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。  
また、当該報酬枠の額の内枠として、2023年1月26日開催の第10期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内、1年以内に発行する新株予約権の上限を500個（社外取締役及び監査等委員である取締役は割当対象外）と決議しております。  
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役2名）であり、対象取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）は3名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員CEO樋口龍に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された権限が適切に行使されるよう、任意の指名報酬委員会は、代表取締役が作成した各取締役の報酬額の原案について意見をすることができる、代表取締役は、当該意見を尊重しなければならることとしております。

(c) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社では役員退職慰労金制度が存在しないため、該当事項はありません。

(d) 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 務 の 状 況	当社との関係
取 締 役	久 穂 良 木 健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO</li> <li>・アセントロボティクス株式会社 代表取締役</li> <li>・近畿大学情報学部 学部長教授</li> </ul>	特別の関係はありません。
取 締 役	グジバチ・ピヨートル・フェリクス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロノイア・グループ株式会社代表取締役</li> <li>・株式会社TimeLeap取締役</li> </ul>	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	松 葉 知 久	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸見坂法律事務所代表弁護士</li> <li>・GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役</li> </ul>	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	庄 司 愛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同会社TRICYCLE業務執行社員</li> <li>・marueito株式会社代表取締役</li> </ul>	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 織 里	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀座エス会計事務所 所長</li> <li>・株式会社ふかまる 代表取締役</li> </ul>	特別の関係はありません。

(注) 佐藤沙織里氏は、2025年1月30日付で取締役を辞任いたしました。

(b) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	久彌良木 健	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割を十分に発揮しております。
取 締 役	グジバチ・ピヨートル・フェリクス	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に組織構成及びガバナンス等について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	松葉 知久	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法務全般の観点から適宜発言を行っております。また、投資案件、新規事業、社内のコンプライアンス対応の実施状況について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	桑原 利郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、金融機関勤務経験者としての専門的見地から、主に財務等について適宜発言を行っております。また、投資案件、資金調達戦略など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	庄 司 愛	2025年4月30日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査等委員会7回のうち7回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、税理士としての専門的見地から、主に財務・会計及び税務等について適宜発言を行っております。また、月次決算など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 織 里	2025年1月30日に辞任するまでの間、当事業年度に開催された取締役会3回のうち3回、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計及び税務等について適宜発言を行っております。また、月次決算など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	中 島 和 人	2025年1月30日に就任してから同年4月30日に辞任するまでの間、当事業年度に開催された取締役会3回のうち3回、監査等委員会3回のうち3回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、40年以上の不動産業界の経験から主にガバナンスや内部監査について助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	131百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	188百万円

- (注) 1. 当社及び子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、海外募集による新株式発行に伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大および競争力強化に必要な成長投資とのバランスを考慮しながら、各期の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当による利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、これまで事業の成長段階にあることから、更なる成長に向けた事業基盤の拡充や新規事業への成長投資、テクノロジー基盤の拡大を行うことで、高い成長を実現し企業価値を向上していくことが株主の皆様に対する最大の利益還元に繋がると考え、創業以来配当を実施しておりませんでした。しかし、業績の進捗状況および収益基盤の安定化を踏まえ、規律あるキャピタル・アロケーションの観点から、当期より剰余金の配当を実施することいたしました。

今後は、事業拡大に向けた成長投資を引き続き見据えつつ、継続的な利益還元を行うことを目的として、期末配当として連結配当性向10%程度を目安とすることを基本方針といたします。

なお、剰余金の配当につきましては、期末配当を基本としつつ、財務状況および業績動向等を勘案したうえで、必要に応じて中間配当を行うことができるものとし、配当の決定は、期末配当および中間配当ともに取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社株価水準、市場環境、資本コスト及び資金余力を勘案しながら適切に実施してまいります。

#### (5) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 連結財政状態計算書

(2025年10月31日現在)

(単位:百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>48,799</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,040</b>
現金及び現金同等物	30,365	営業債務及びその他の債務	5,434
営業債権及びその他の債権	1,285	契約負債	1,241
棚卸資産	11,682	社債及び借入金	12,488
その他の金融資産	1,686	リース負債	2,567
その他の流動資産	3,779	その他の金融負債	10,260
<b>非流動資産</b>	<b>33,571</b>	未払法人所得税	1,753
有形固定資産	1,593	その他の流動負債	2,294
投資不動産	3,823	<b>非流動負債</b>	<b>14,876</b>
のれん	14,892	社債及び借入金	9,992
無形資産	7,174	リース負債	3,728
使用権資産	1,911	引当金	639
その他の金融資産	2,113	その他の金融負債	50
繰延税金資産	1,888	繰延税金負債	438
その他の非流動資産	174	その他の非流動負債	27
<b>資産合計</b>	<b>82,370</b>	<b>負債合計</b>	<b>50,917</b>
(資本の部)		(資本の部)	
		<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>30,838</b>
		資本金	9,962
		資本剰余金	14,105
		利益剰余金	6,581
		自己株式	△1
		その他の資本の構成要素	188
		<b>非支配持分</b>	<b>615</b>
		<b>資本合計</b>	<b>31,453</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>82,370</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	248,947
売 上 原 価	206,783
売 上 総 利 益	42,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	34,865
事 業 利 益	7,298
そ の 他 の 収 益	157
そ の 他 の 費 用	360
営 業 利 益	7,095
金 融 収 益	54
金 融 費 用	969
税 引 前 利 益	6,179
法 人 所 得 税 費 用	2,161
当 期 利 益	4,018
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	3,890
非 支 配 持 分	128
当 期 利 益	4,018

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>37,453</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,870</b>
現金及び預金	12,325	買掛金	713
販売用不動産	7,438	短期借入金	5,469
未成工事支出金	11	1年内返済予定の長期借入金	5,503
貯蔵品	37	1年内償還予定の社債	505
前渡金	814	リース債務	118
前払費用	683	未払金	4,239
短期貸付金	14,748	未払法人税等	313
未収利息	818	未払消費税等	340
その他の	576	預り金	373
貸倒引当金	△0	アフター保証引当金	87
<b>固定資産</b>	<b>18,637</b>	<b>その他の</b>	<b>206</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,204</b>	<b>固定負債</b>	<b>9,533</b>
建物	815	長期借入金	9,016
工具、器具及び備品	201	リース債務	53
リース資産	20	資産除去債務	463
その他の	166		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,723</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,403</b>
ソフトウエア	2,346		
ソフトウエア仮勘定	302		
その他の	73		
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,709</b>		
投資有価証券	43	<b>株主資本</b>	<b>26,617</b>
長期預金	10	資本金	9,962
関係会社株式	12,338	資本剰余金	14,514
関係会社出資金	343	資本準備金	12,602
長期貸付金	123	その他資本剰余金	1,911
敷金及び保証金	1,627	利益剰余金	2,141
繰延税金資産	246	その他利益剰余金	2,141
その他の	51	繰越利益剰余金	2,141
貸倒引当金	△75	自己株式	△1
<b>資産合計</b>	<b>56,090</b>	新株予約権	2,070
		<b>純資産合計</b>	<b>28,687</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>56,090</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		178,244
売 上 原 価		156,528
売 上 総 利 益		21,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,231
営 業 利 益		1,483
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	571	
受 取 配 当 金	2,609	
そ の 他	60	3,241
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	535	
支 払 手 数 料	440	
為 替 差 損	256	
そ の 他	106	1,338
経 常 利 益		3,387
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	12	
減 損 損 失	77	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	216	
そ の 他	8	314
税 引 前 当 期 純 利 益		3,074
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	203	
法 人 税 等 調 整 額	124	328
当 期 純 利 益		2,746

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社GA technologies  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内和徳  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田靖史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社GA technologies及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社GA technologies  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内和徳  
指定有限責任社員 公認会計士 吉田靖史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2024年11月1日から2025年10月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構造及び運用の状況について、インターネット等を経由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会及び監査等委員会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### （2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### （3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月26日

株式会社GA technologies 監査等委員会

監査等委員 松 葉 知 久

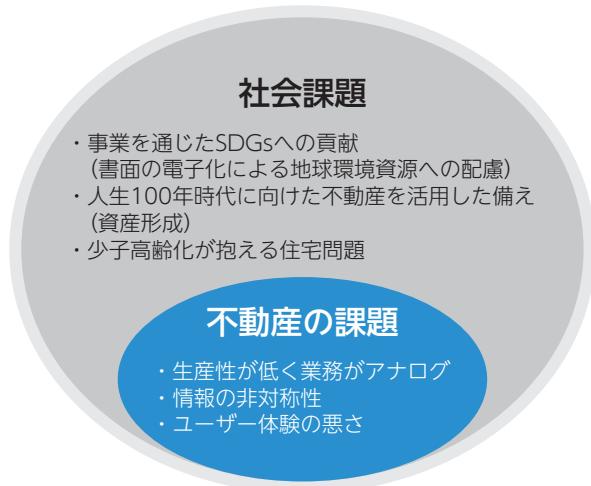
監査等委員 桑 原 利 郎

監査等委員 庄 司 愛

（注） 監査等委員松葉知久、桑原利郎及び庄司愛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# GA technologies グループが取り組む課題



## GA technologies グループの ESG・サステナビリティへの取り組み



## ESG・サステナビリティに関する考え方

当社グループは「テクノロジー×イノベーションで、驚きと感動を生み、世界を前進させる。」をOUR AMBITIONに掲げており、事業の不動産分野はすべての方にかかわりがある社会的意義の大きな領域です。私たちは、テクノロジーを活用したアプローチで不動産課題を解決し、より大きな社会課題の解決に取り組み、価値あるサービスやプロダクトを創出して、社会の持続的な発展に貢献してまいります。



## ESGへの取り組み ～環境 (Environment) について～

### 地球環境を配慮した事業活動

#### 地球環境資源への配慮



2022年5月の宅地建物取引業法施行改正を機に利用が拡大した「電子契約くん」を提供するITANDIや不動産売買手続きのオンライン化を進めるRENOZYをはじめ、入居管理の電子化を担うRENOZY ASSET MANAGEMENT、中華圏最大級の日本不動産プラットフォームを運営する仲介秒算など、不動産業界のDXを通じたペーバーレス化に取り組むグループ企業が増加し、グループ全体で1,594万枚の紙削減に貢献

グループ全体で1,594万枚の紙の削減  
(2024年4月1日から2025年3月末までの1年間)

テクノロジー活用によるペーバーレス化で、

年間  
約1,594  
万枚の  
紙の削減を達成

テクノロジー活用によるペーバーレス化で、

#### 持続可能なまちづくりへの貢献



サステナビリティ活動として3つのテーマを基に、GA technologies、RENOZY ASSET MANAGEMENTを中心に中古不動産の活性化・ミニマムリノベーションを通じた持続可能なまちづくりへの貢献を実現する施策を展開

##### 中古マンション取引



RENOZY

##### 賃貸マンション向け、ミニマム リノベーションで空き家や空室を低減



Before After

## ESGへの取り組み ～社会 (Social) について～

### 事業活動を通じ、社会への貢献と未来創造への責任を果たす

#### 安心・安全な 取引環境の実現



テクノロジーの介在による透明性の高い不動産取引を目指して、データ介在を防ぐ取引プラットフォームや仕組みを提供し市場の健全化に取り組む

データ改ざんを防ぐローン審査プラットフォーム  
**MORTGAGE GATEWAY**  
by RENOSY



#### スポーツを通じた 社会貢献



プロスポーツチーム、パラアスリートの採用を通じて、スポーツ分野で夢の実現を目指し挑戦し続ける人を応援。また社内のスポーツ文化育成にも取り組む

川崎フロンターレトップスponサー



パラアスリートの採用



スポーツエールカンパニー



#### 働きがいのある 職場づくり



社員が健康的に、働きがいと誇りを持って業務に取り組めるように、多様な働き方を受け入れ活躍を支援する様々な制度や取り組み実施。そのような取り組みが評価される

健康経営優良法人2025  
(大規模法人部門)に認定



「えるぼし認定」  
2つ星を取得



「日経スマートワーク  
経営調査」3星に格付け

NIKKEI  
Smart Work

2024

「ファミワンカンファレンス  
風土顔成部門賞」

経営・人材治癒と  
仕事の両立実現



## ESGへの取り組み ～ガバナンス (Governance) について～

### テクノロジー×イノベーションで新しい価値を創造しながらガバナンスの効いた企業経営

#### セキュリティ分野のガバナンス強化



既存のガバナンス体制に加え、GA-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) と呼ばれるインシデントレスポンスを担当するチームを発足。さらに、サイバーセキュリティ分野を重点強化



#### ガバナンス体制の構築



持続可能な発展と企業価値の最大化をはかるために、すべてのステークホルダーを尊重した健全性・透明性の高い経営を行うとともに、迅速で合理的な意思決定・業務執行を可能とする社内体制の構築に努める。

コンプライアンス研修等も定期的に実施。また、取締役会のガバナンス機能強化により社外取締役が過半数を占める。また経営の多様性や経済活動のグローバル化を見据え、性別や国籍、年齢などの多様性を踏まえた取締役で構成

## 2025年10月期 外部評価と主な取り組み

2025.10



※仲介会社利用率No.1：リーシング・マネジメント・コンサルティング株式会社「これからの賃貸住宅市場はどう変わる？ 2025年のトレンド分析 (2025/02/27)

※不動産投資売上実績No.1：東京商工リサーチによる投資用不動産の売上実績 (2025/3調べ)

# 定時株主総会 会場ご案内



ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H

会場

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階



東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車 西口改札より直結

交通

※他の改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。